オンライン申請の流れ(初回申請の方) 基本情報登録・ID・パスワード登録・発行 STEP 1 ①初回のオンライン申請はこちらよりをクリック 1. 基本情報登録に必要な各項目を入力 ■個人情報の取り扱いについてをチェック ■給付要綱、申請要領、誓約事項をチェック ■「みなし大企業」に該当しないことの確認 *内容を確認して①~⑥のすべてにチェック ■連絡先メールアドレス、パスワード登録(10文字 半角英字・数字・半角記号を含む) *パスワードはご自身で設定してください *連絡先メールアドレスがIDとなります。 2. 基本情報登録に必要な書類を添付(添付ファイルの容量は各10MBまで) ■ 振込口座の通帳の写し 口座番号、口座名義が印字されている見開きページ <法人のみ> ■履歴事項全部証明書(発行から3か月以内のもの) ■従業員数が確認できる書類(法人事業概況説明書 等 公的なもの) <個人事業主のみ> ■申請者(代表者)の本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、健康保険証等) 個人番号カードを提出する際は顔写真のある面を提出し、個人番号が記載された面は 提出しないでください。 ■直近の確定申告書(令和6年分)または開業届 ※法人事業概況説明書、確定申告書は税務署の受付印があるもの、e-TAXの場合は受付 した日時の分かるもの(メール受付通知など)を提出してください。 ■特別高圧電力の供給を受けていることを示す書類 1) 直接受電の場合、電力会社との契約書の写し等 2)間接受電の場合、入居する特定施設と電力会社との契約書の写し等 ※特定施設の管理者から事務局へ直接提出される場合、申請者からの提出は省略できます。 ■特定施設へ入居していることを示す書類(間接受電の事業者のみ) 申請者と特定施設の管理者との賃貸借契約の写し等 <電力使用量が把握不可で飲食業の事業所がある場合> ■食品衛生法に基び営業許可証の写し 飲食店営業または喫茶店営業(自動販売機は除く)

オンライン申請の流れ(初回申請の方)

STEP1 基本情報登録 ID・パスワード登録・発行

②入力完了後、最下段の入力内容確認ボタンを押して下さい。

入力内容確認用の画面が表示されます。 ※入力した内容に間違いがないかをご確認ください。 修正する場合は、必ず送信ボタン横の【戻る】ボタンより前画面へ戻ってください。 ブラウザで戻ると入力内容が消去される場合がございますので、ご注意ください。 ※入力内容にエラーがある場合は、該当項目が赤枠などで表示されます。

➡確認後、送信ボタンを押してください。

③「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の基本情報 登録を受付いたしました。」という画面が表示されます。

※給付申請はまだ完了しておりません。 ※ご登録のメールアドレスに給付申請登録のご案内とURLが届きますので、ご確認ください。

④「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の基本情報 登録を受け付けました。」とメールが届きます。

※給付申請登録のURLより、基本情報登録でご登録のメールアドレス(ID) とパスワードでログインをお願いします。給付申請登録のページ(マイページ) へ遷移いたします。 オンライン申請の流れ(初回申請の方)

STEP2 給付申請登録 ※5月22日(金)23:59まで

☞ 入力時間は60分以内となりますので、入力前に以下の書類をご準備ください。

①マイページログイン画面よりログイン

※ 基本情報登録でご登録された連絡先メールアドレス(ID) とパスワードでログインを お願いします。

②滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金<申請一覧>
 ◆給付申請はこちらをクリック

※ 給付申請画面へ遷移いたします。

1. 基本情報変更なしを選択してください。 個人情報の取り扱いについて、給付要綱、申請要領、誓約事項を確認ください。 ご確認後、図をお願いいたします。

- 2. 申請期間 第7期または第6期(8~10月分)を選択してください。
- 電力使用量を入力してください。
 ※事業所単位、各月毎の使用量を入力してください。
 ※電力使用量把握不可の場合、事業所の面積を入力してください。
- 4.以下の書類を添付してください。

■電力の使用場所、使用量、料金負担を示す書類 直接受電の場合:電力会社が発行する明細書の写し等 間接受電の場合:特定施設の管理者が発行する請求書の写し等 ※電力の利用期間・使用量(kWh)の記載があるものを提出してください。

■事業所等の面積を示す書類 申請者と特定施設の管理者との賃貸借契約の写し等 ※電力使用量把握不可の事業所がある場合に限り、提出が必要です。

③入力完了後、最下段の入力内容確認ボタンを押してください。

入力内容確認用の画面が表示されます。 ※入力した内容に間違いがないかをご確認ください。 修正する場合は、必ず送信ボタン横の【戻る】ボタンで前画面へ戻ってください。 ブラウザで戻ると入力内容が消去される場合がございますので、ご注意ください。 ※入力内容にエラーがある場合は、該当項目が赤枠などで表示されます。

確認後、送信ボタンを押してください。

オンライン申請の流れ(初回申請の方)

STEP 2 給付申請登録 ※5月22日(金)23:59まで

④「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の給付申請 登録を受付いたしました。」という画面が表示されます。

※令和6年8~10月分を申請いただいた後、もう一度ログインしていただき、マイページの 【給付申請はこちら】から、続けて令和7年1~3月分を申請ください。 (令和6年8~10月分と令和7年1~3月分の計2回で手続き完了となります)

※ご登録のメールアドレスに給付申請登録内容と審査進捗についてご案内が届きますので、 ご確認ください。

⑤「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の給付申請 登録を受け付けました。」とメールが届きます。

※基本情報、給付申請登録内容、および審査の進捗状況の確認ができるURLを貼り付け ております。基本情報登録でご登録のメールアドレス(ID)とパスワードでログインを お願いします。なお、専用ホームページのマイページログインのタブと共通ですので、そちら からログインも可能です。

※審査結果の通知方法、申請書類の保管などについてご案内がございますので、必ずご確認 をお願いいたします。

※申請の内容によっては事務局より書類の再提出や修正内容のお知らせが電話やメールにて 連絡があることがございますので、ご確認をお願いいたします。

⑥「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金の給付決定について通知)」 というメールが届きます。

※給付決定通知はご登録のメールアドレスへ送付されますが、支援金のご入金につきまして は通知後、1~2週間を目途にお振込みいたします。

※メールにログイン用URLと手順を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

※給付決定通知の書面は発行されません。マイページよりPDFがダウンロードできますので、 印刷してください。

オンライン申請の流れ(2回目以降申請の方)

STEP2 給付申請登録 ※5月22日(金)23:59まで

☞入力時間は60分以内となりますので、入力前に以下の書類をご準備ください。

①2回目以降の申請される皆様は【パスワード再設定はこちら】をクリック

※前回(令和5年4月~令和6年5月支援分)に申請いただいた方は、下記の【パスワード再設定はこちら】からパスワードを再設定いただいたのち、マイページにて給付申請をお願いします。

②2回目以降のオンライン申請はこちらより(マイページログインはこちらより)をクリック

※ 基本情報登録でご登録された連絡先メールアドレス(ID) と再設定したパスワードでロ グインをお願いします。

③滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金<申請一覧>
 ◆給付申請は<u>こちら</u>をクリック

- 基本情報変更なし、または変更ありを選択してください。 個人情報の取り扱いについて、給付要綱、申請要領、誓約事項を確認ください。 ご確認後、☑をお願いいたします。
- 2. 申請期間 第7期または第6期(8~10月分)を選択してください。
- 電力使用量を入力してください。
 ※事業所単位、各月毎の使用量を入力してください。
 ※電力使用量把握不可の場合、事業所の面積を入力してください。
- 4.以下の書類を添付してください。
 - ■電力の使用場所、使用量、料金負担を示す書類 直接受電の場合:電力会社が発行する明細書の写し等 間接受電の場合:特定施設の管理者が発行する請求書の写し等 ※電力の利用期間・使用量(kWh)の記載があるものを提出してください。

■事業所等の面積を示す書類 申請者と特定施設の管理者との賃貸借契約の写し等 ※電力使用量把握不可の事業所がある場合に限り、提出が必要です。

④入力完了後、最下段の入力内容確認ボタンを押してください。

入力内容確認用の画面が表示されます。

※入力した内容に間違いがないかをご確認ください。

修正する場合は、必ず送信ボタン横の【戻る】ボタンで前画面へ戻ってください。 ブラウザで戻ると入力内容が消去される場合がございますので、ご注意ください。 ※入力内容にエラーがある場合は、該当項目が赤枠などで表示されます。

➡確認後、送信ボタンを押してください。

オンライン申請の流れ(2回目以降の申請の方)

STEP2 給付申請登録 ※5月22日(金)23:59まで

⑤「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の給付申請 登録を受付いたしました。」という画面が表示されます。

※令和6年8~10月分を申請いただいた後、もう一度ログインしていただき、マイページの 【給付申請はこちら】から、続けて令和7年1~3月分を申請ください。 (令和6年8~10月分と令和7年1~3月分の計2回で手続き完了となります)

※ご登録のメールアドレスに給付申請登録内容と審査進捗についてご案内が届きますので、 ご確認ください。

⑥「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金事業の給付申請 登録を受け付けました。」とメールが届きます。

※基本情報、給付申請登録内容、および審査の進捗状況の確認ができるURLを貼り付け ております。基本情報登録でご登録のメールアドレス(ID)とパスワードでログインを お願いします。なお、専用ホームページのマイページログインのタブと共通ですので、そちら からログインも可能です。

※審査結果の通知方法、申請書類の保管などについてご案内がございますので、必ずご確認 をお願いいたします。

※申請の内容によっては事務局より書類の再提出や修正内容のお知らせが電話やメールにて 連絡があることがございますので、ご確認をお願いいたします。

⑦「滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援金の給付決定について(通知)」 というメールが届きます。

※給付決定通知はご登録のメールアドレスへ送付されますが、支援金のご入金につきまして は通知後、1~2週間を目途にお振込みいたします。

※メールにログイン用URLと手順を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

※給付決定通知の書面は発行されません。マイページよりPDFがダウンロードできますので、 印刷してください。